

子ども福祉医療費助成制度の 適正利用に向けたお願い

■適正受診・医薬品の適正使用にご協力ください。

- 本来に必要な人がスムーズに受診できるように、夜間休日の緊急性のない受診を控え、限られた医療資源を有効に活用くださいますようお願いいたします。
(夜間休日に、子どもの急な病気やケガで、受診すべきか判断に迷われた時は、#8000 (小児救急電話相談) をご利用ください。)
- 本来に必要な時に医薬品の供給不足を招かないために、一般医薬品 (OTC) の積極的な利用や、定められた用法用量に従い服用いただくなど、医薬品の適正使用をお願いいたします。
医薬品の不適切な服用は、本来の効果が発揮されないだけでなく、副作用や症状の悪化等を招くおそれがあります。

■その他の支援制度の適正利用にご協力ください。

- 福祉医療費助成制度の活用にあたり、制度の安定的な維持のために、みなさまの自己負担を支援する他の制度 (高額療養費等の公費負担や、学校管理下での負傷等に対する災害共済給付等) の積極的なご利用をお願いいたします。

○ 子ども福祉医療費助成制度は、法律に基づくものではなく、国の制度を補完するため、県と市町が協力し限られた財源、限られた医療資源を活用し、みなさまの医療費負担を支援するものです。

○ これからの子どもたちの安心・安全のために、安定的に運営できるよう、ご協力ください。

